

# 高田松原津波復興祈念公園基本計画(案)の概要

---

(第 1 回 高田松原津波復興祈念公園有識者委員会 資料)

平成 2 7 年 8 月 5 日

# 1. これまでの検討経緯

平成23年3月11日 東日本大震災の発生

平成23年8月

- ・「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 第1期 (H23. 8岩手県)」に「メモリアル公園等整備事業」を位置付け

平成23年12月

- ・陸前高田市が復興計画を策定
- ・復興計画で防災メモリアル公園ゾーンの形成を位置づけ



平成23年12月  
平成24年1月

- ・岩手県知事から国へ「陸前高田市高田松原地区」への国営メモリアル公園の整備を含む「東日本大震災津波に関する要望書」を提出

平成23年度

平成24年1～3月

- ・東日本大震災復興祈念公園検討会議  
(事務局：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課)  
【行政による検討会議 (計3回開催)】

- ・震災復興祈念公園基本構想検討会  
(事務局：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課)  
【有識者委員会による技術的検討 (計3回開催)】

「震災復興祈念公園のあり方」が示される

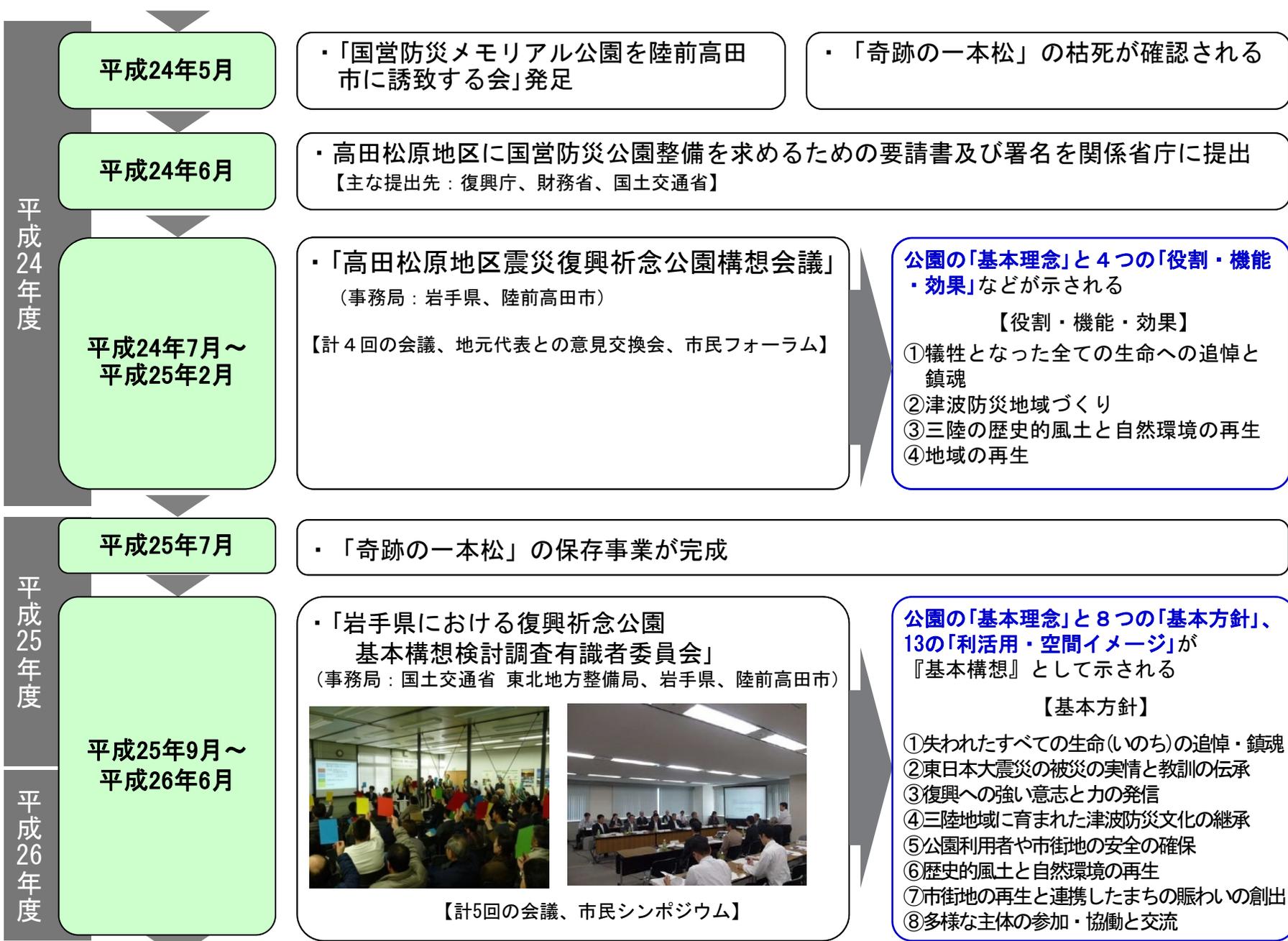
- ・犠牲者への「追悼・鎮魂」、「震災の記録・教訓の伝承」は、全ての復興への礎
- ・復興を目指す地域の姿を想起させるとともに、地域コミュニティの修復・構築に繋がる空間となることが求められる
- ・観光・教育資源ともなり、地域振興面でも大きな役割が期待

平成24年3月

- ・「震災復興祈念公園整備の役割」を整理  
(『東日本大震災に係る鎮魂及び復興の象徴となる都市公園のあり方検討業務 報告書 平成24年3月 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課』をとりまとめ)



# 1. これまでの検討経緯



【計5回の会議、市民シンポジウム】

# 1. これまでの検討経緯

平成26年度

平成26年7月～  
平成27年3月

・「岩手県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会」  
(事務局：国土交通省 東北地方整備局、岩手県、陸前高田市)



\*3回の委員会  
\*4回の空間デザインWG  
\*6回の協働デザインWG  
を開催

平成26年8月

・「陸前高田復興まちづくり情報館」、観光物産施設「一本松茶屋」 オープン

平成26年10月

・「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の設置について」 閣議決定

設置の「場所」、「目的」、「内容」などが示される

- 【目的】 ①東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂  
②震災の記憶と教訓の後世への伝承  
③国内外に向けた復興に対する強い意志の発信

平成27年1月

・「重点道の駅」（全国35箇所）に道の駅「高田松原」が選定

平成27年3月

・国連防災世界会議のパブリック・フォーラムとして、東北地方整備局主催の「東日本大震災における復興祈念公園を考えるシンポジウム」開催（3月14日）

平成27年度

平成27年4月

・「高田松原津波復興祈念公園基本計画（案）市民説明会」開催  
(79名参加、於：陸前高田市役所、4月19日)  
・「基本計画（案）に対する意見募集」（パブリックコメント）  
(4月17日～5月18日、意見件数：22件、分類別意見総数：110件)

・東北地方整備局に「東北国営公園事務所」設置、国営追悼・祈念施設（仮称）事業化

(期日調整中)

・「基本計画」（パブリックコメント回答含む）公表

## 2. 基本計画(案)に対するパブリックコメントの概要

【募集期間】 平成27年4月17日～5月18日（1ヶ月間）

【意見件数】 提出数:22通(うち、市内16通)、意見分類後の意見総数:110通

○公園の整備に対する反対意見は1通のみで、その他は意見や質問。

○特に次のような観点からの意見が多く寄せられた。

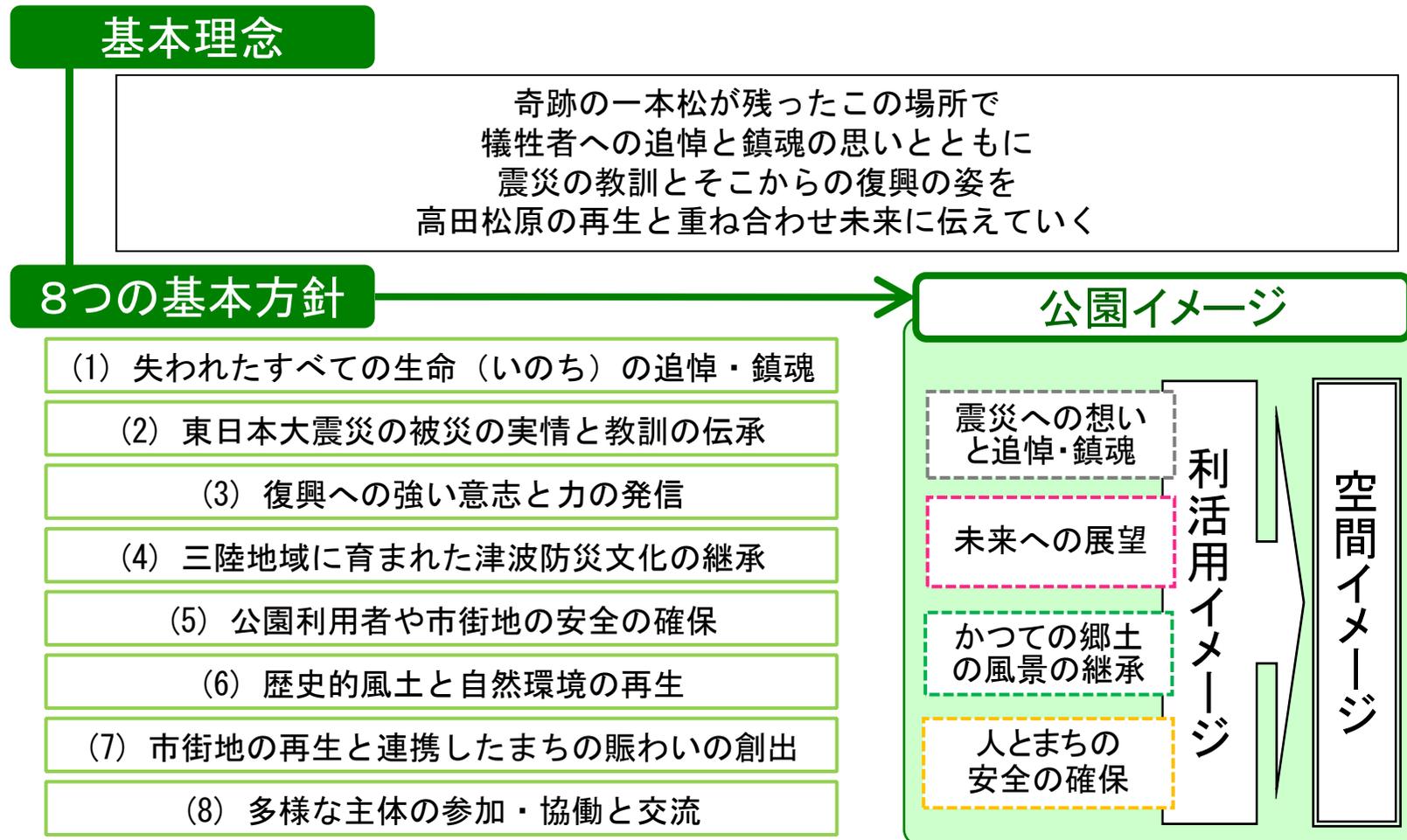
- ・公園による交流人口の拡大や地域活性化
- ・「国営追悼・祈念施設(仮称)」や祈りの場、築山等の位置、配置の考え方(安全確保、景観調和 等)
- ・公園利用者の避難(市の関連計画との整合、万全の避難計画の必要性 等)
- ・震災遺構の利活用、教訓の伝承、「震災津波伝承施設」の機能等のあり方
- ・高田松原の再生に関する期待、具体的な植栽方法、松原内の施設整備に関する要望
- ・植栽に関する具体的な提案(樹種等)
- ・市民協働による公園の管理運営、基本設計等への市民意見の反映方法

意見分類		意見数
(1)	公園の必要性等について	4
(2)	基本理念・基本方針等について	7
(3)	空間構成計画について (公園区域全体)	3
(4)	空間構成計画について (国営追悼・祈念施設(仮称))	14
(5)	空間構成計画について (公園利用者の安全確保)	8
(6)	空間構成計画について (教訓の伝承)	7
(7)	空間構成計画について (名勝高田松原の復旧・再生)	21
(8)	空間構成計画について (植栽及び自然再生)	14
(9)	空間構成計画について (その他)	4
(10)	管理・運営について	3
(11)	策定体制・パブリックコメント ・その他について	5
(12)	「基本計画」の具体的な修正の 提案・指摘について	13
(13)	<参考>公園事業以外の 関連事業について	7
意見総数		110

### 3. 基本計画(案)の概要

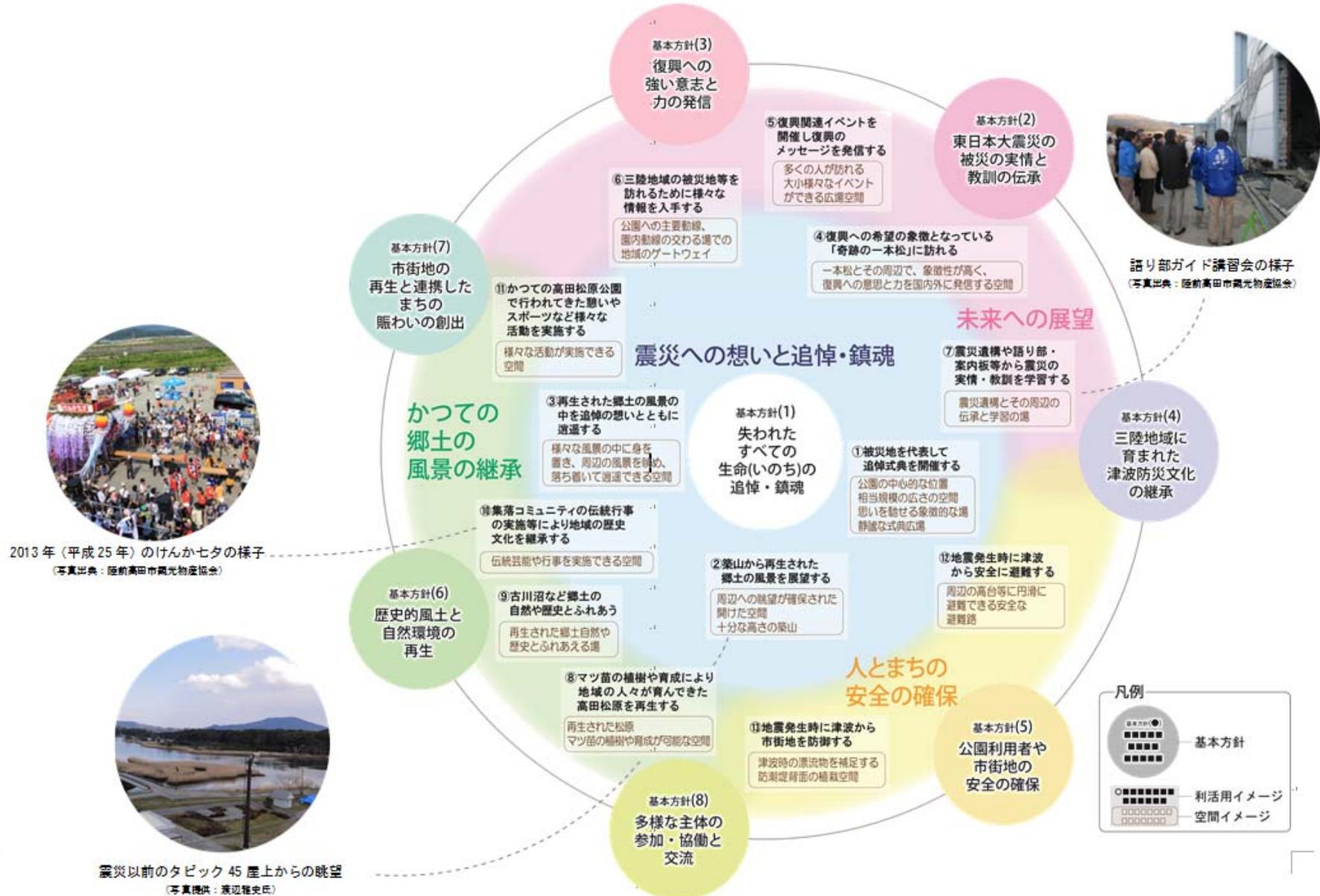
#### (1)「基本理念・基本方針」と「公園イメージ」

- 基本構想において「基本理念」、「基本方針」及び「公園イメージ」を以下のように設定



# 3. 基本計画(案)の概要

## (2) 利活用・空間イメージ



# 3. 基本計画(案)の概要

## (3) 空間構成計画

### ① 公園区域全体の空間構成

#### 川原川とシンボルロードに挟まれた区域

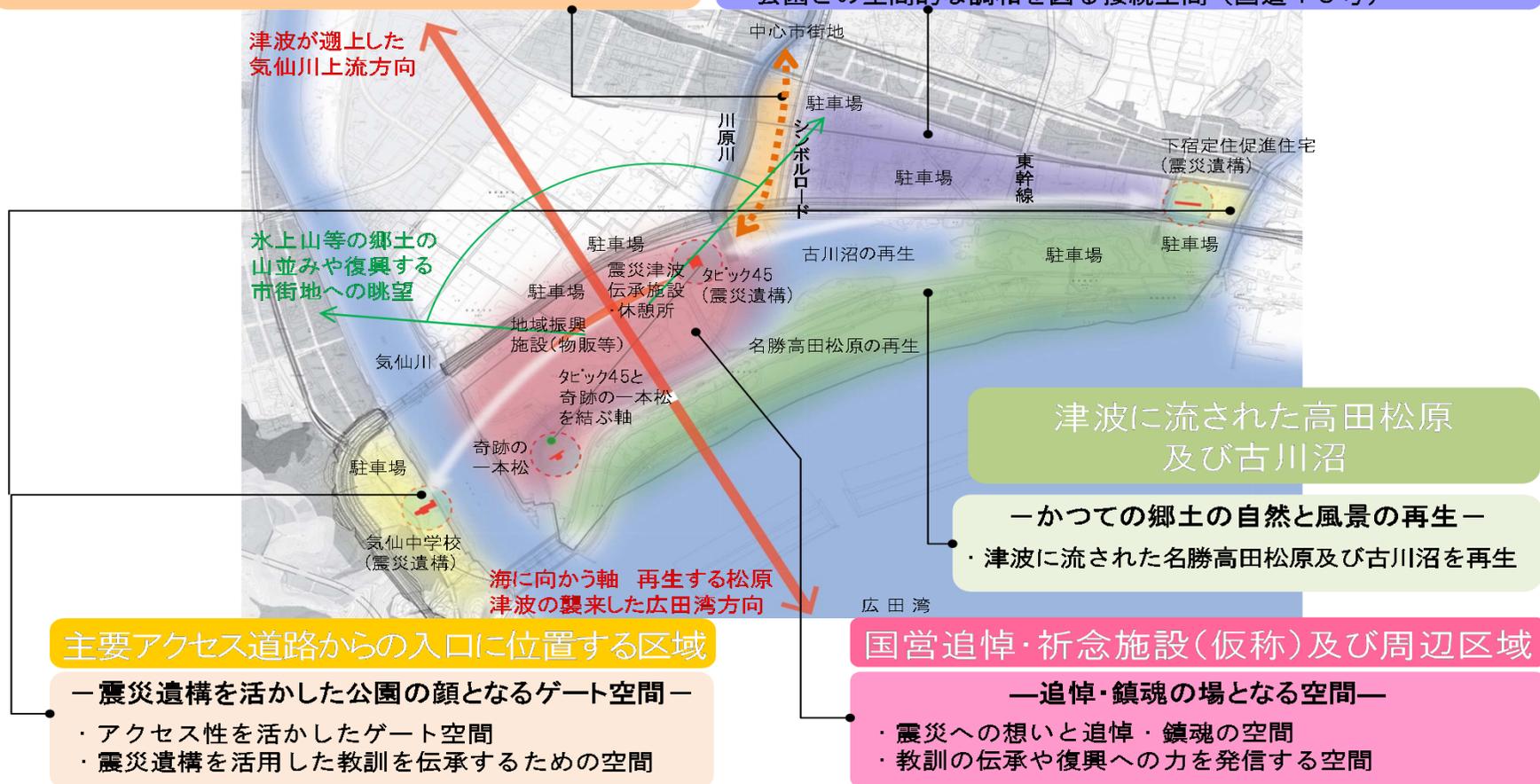
##### — 中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間 —

- ・ 中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間
- ・ 市道・JR鉄道跡を活用した教訓を伝承するための空間

#### 国道45号北側部

##### — かつて市民に親しまれてきた憩いの場・運動施設等の活動空間 — (高田松原公園の運動施設や広場等の復旧)

- ・ 運動施設等の活動空間(野球場、サッカー場や広場等)
- ・ 市道・JR鉄道跡等を活用した教訓を伝承するための空間
- ・ 公園との空間的な調和を図る接続空間(国道45号)



#### 主要アクセス道路からの入口に位置する区域

##### — 震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間 —

- ・ アクセシビリティを活かしたゲート空間
- ・ 震災遺構を活用した教訓を伝承するための空間

#### 津波に流された高田松原及び古川沼

##### — かつての郷土の自然と風景の再生 —

- ・ 津波に流された名勝高田松原及び古川沼を再生

#### 国営追悼・祈念施設(仮称)及び周辺区域

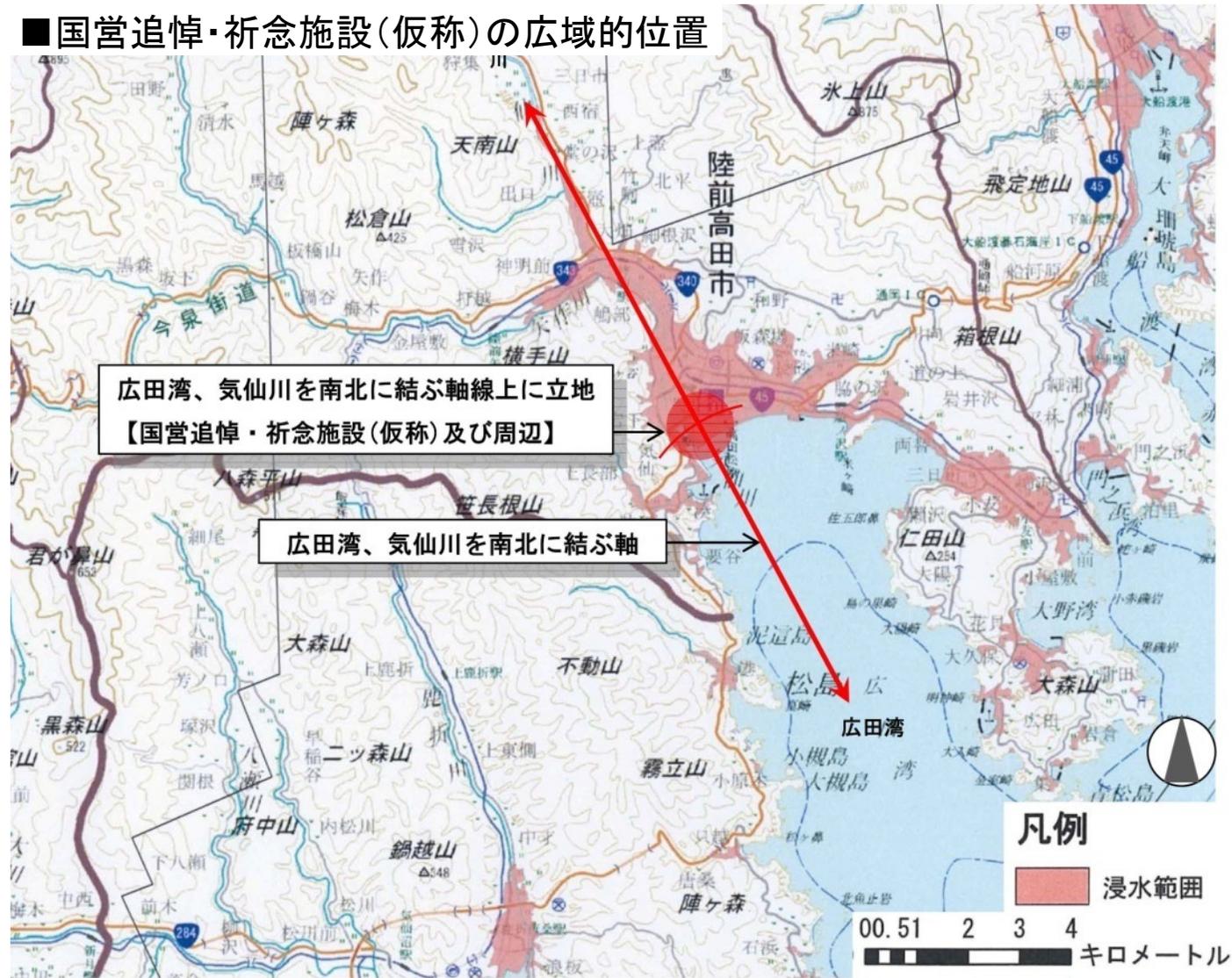
##### — 追悼・鎮魂の場となる空間 —

- ・ 震災への想いと追悼・鎮魂の空間
- ・ 教訓の伝承や復興への力を発信する空間

### 3. 基本計画(案)の概要

#### ② 国営追悼・祈念施設(仮称)における空間構成

##### ■ 国営追悼・祈念施設(仮称)の広域的位置

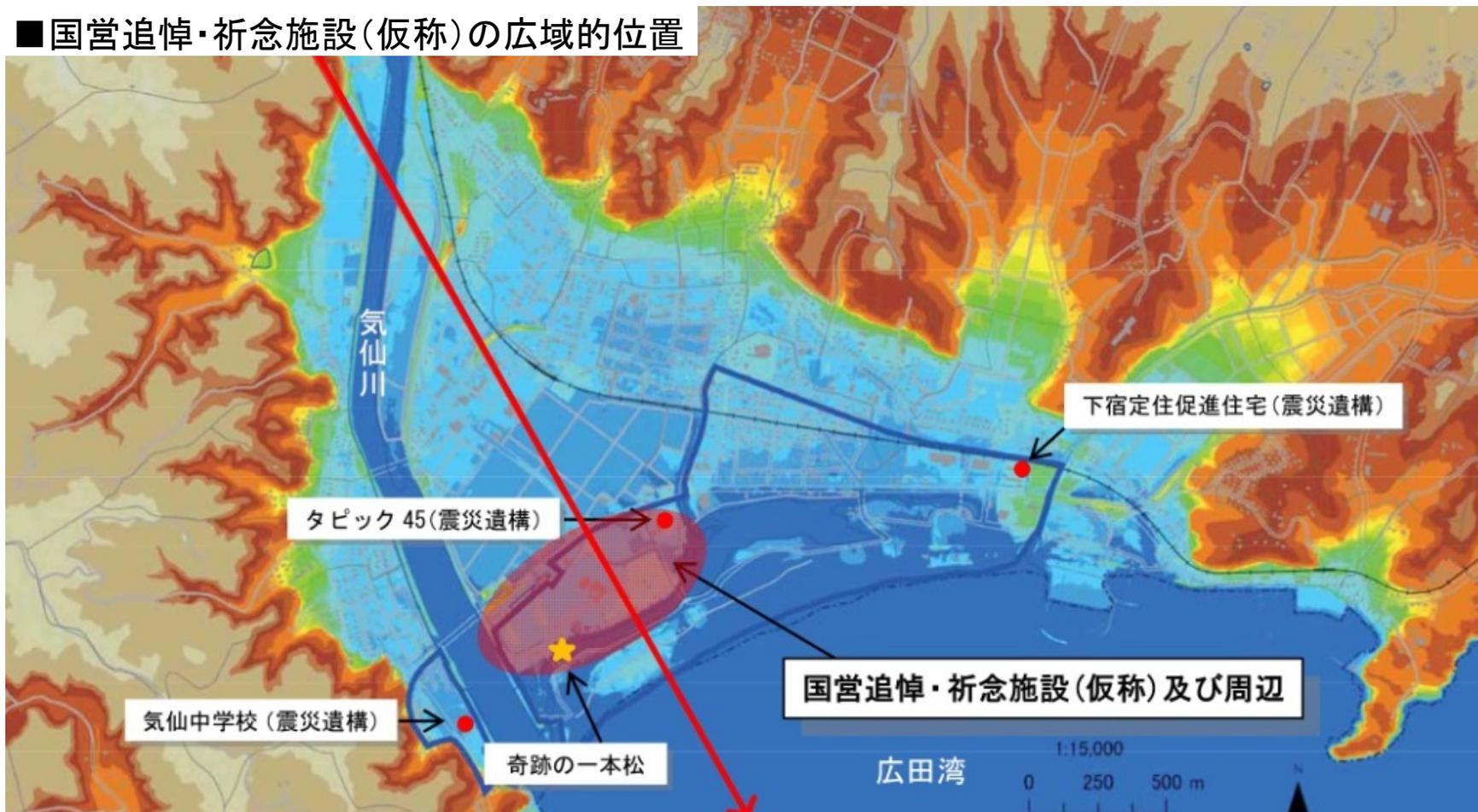


資料: 国土地理院「10万分1浸水範囲概況図9」を基に作成

### 3. 基本計画(案)の概要

#### ② 国営追悼・祈念施設(仮称)における空間構成

##### ■ 国営追悼・祈念施設(仮称)の広域的位置

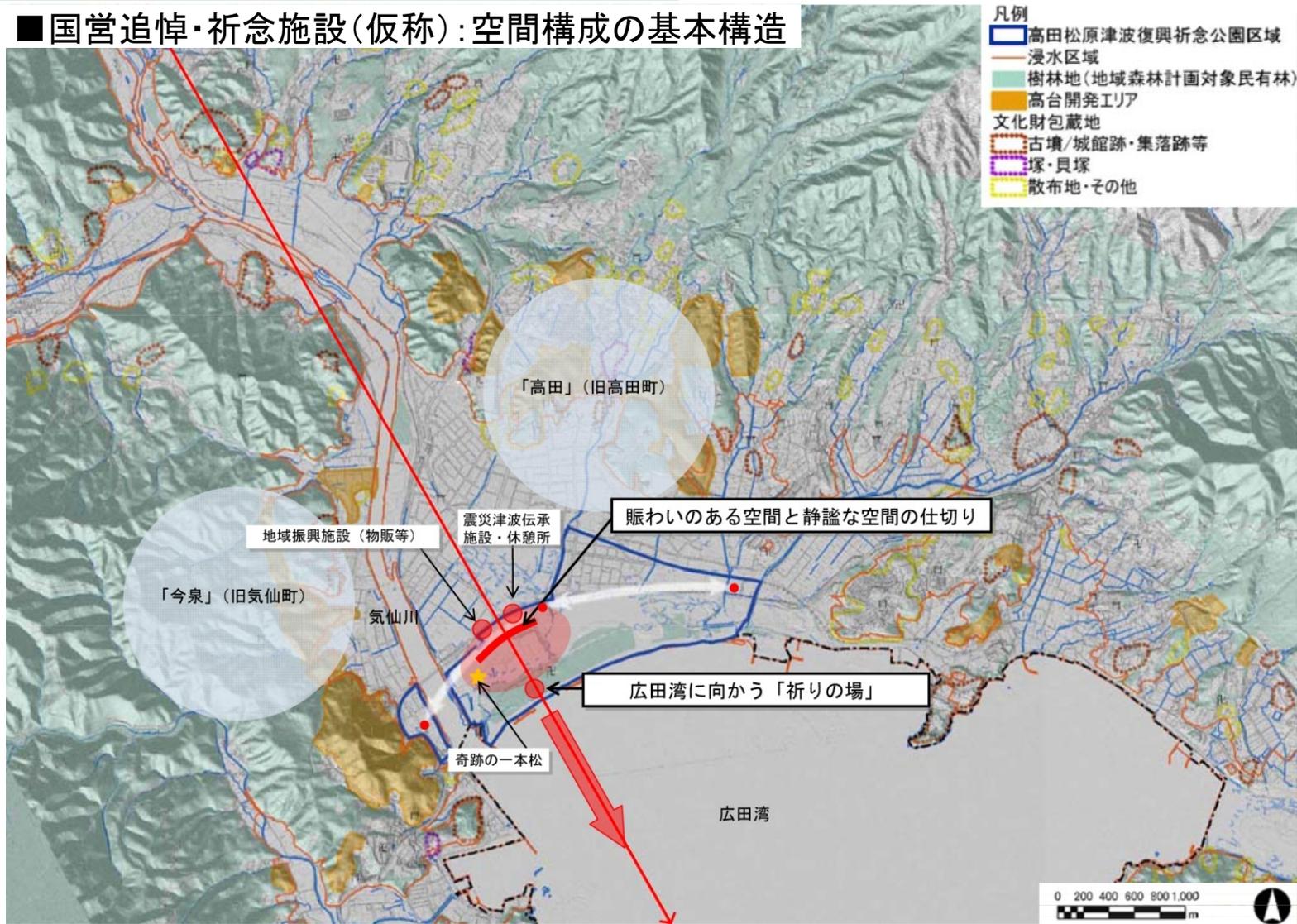


資料: 国土地理院「LPデータ」を基に作成

### 3. 基本計画(案)の概要

#### ② 国営追悼・祈念施設(仮称)における空間構成

##### ■ 国営追悼・祈念施設(仮称): 空間構成の基本構造



資料: 浸水区域/「東日本大震災による被災現況調査(岩手5)」(H24.3 国土交通省), 樹林地(地域森林計画対象民有林)/岩手県森林資源管理システム 森林資源データ(岩手県)を基に作成, 高台開発エリア/「土地利用構想図/陸前高田市復興整備計画(第7回変更H25.7.30公表)」(陸前高田市)を基に作成, 埋蔵文化財包蔵地/「岩手県遺跡・埋蔵文化財情報検索システム」のデータを基に作成

# 3. 基本計画(案)の概要

## ② 国営追悼・祈念施設(仮称)における空間構成

### ■ 国営追悼・祈念施設(仮称): 空間配置計画

本図は、空間構成の基本構造を踏まえた検討案であり、施設の位置や規模等は確定したものではない。

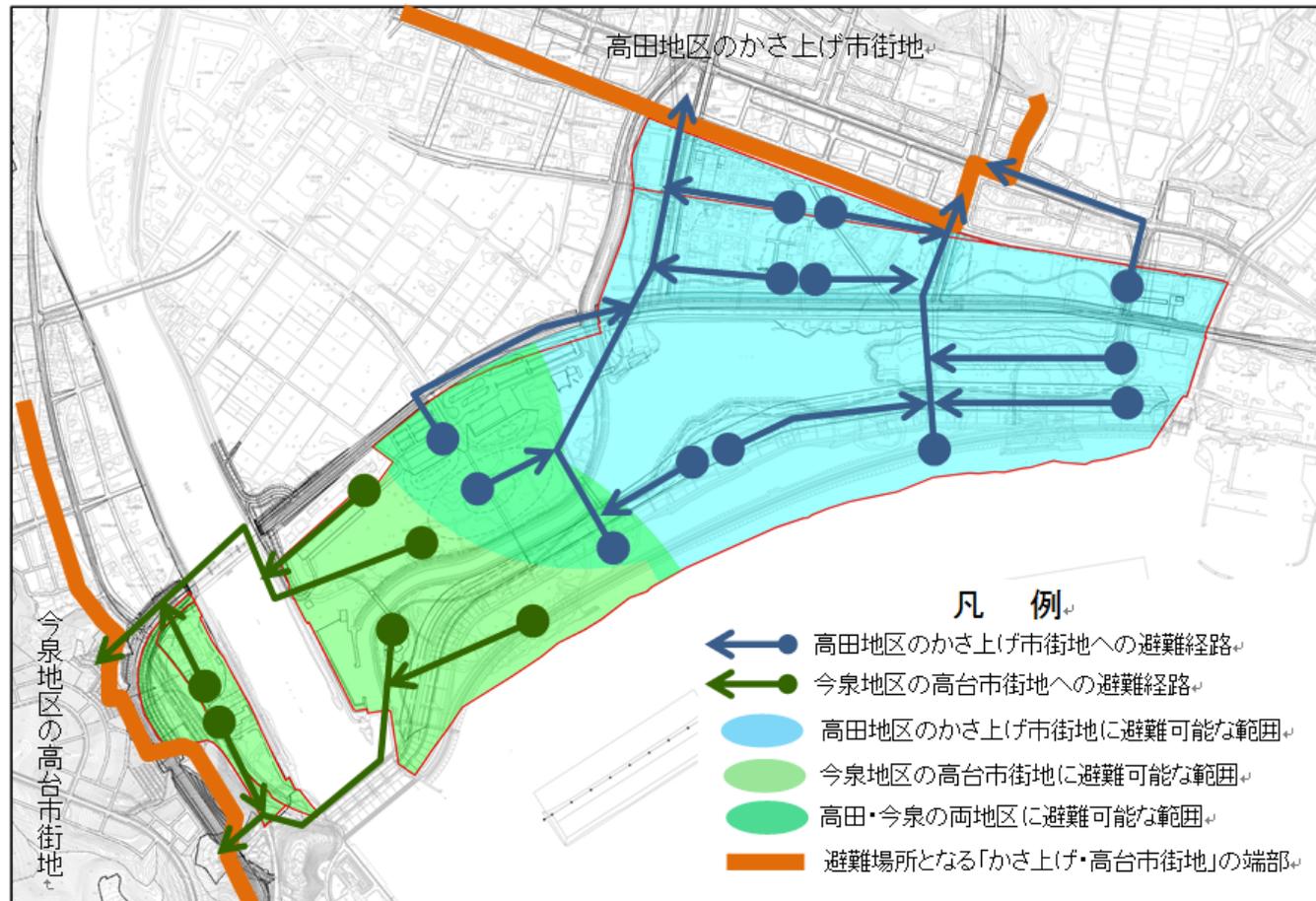


# 3. 基本計画(案)の概要

具体的な経路等については、市の関連計画等との整合を図りつつ、今後詳細に検討

## ③ 公園利用者の安全確保

### ■ 高田地区かさ上げ市街地、今泉地区高台市街地に避難可能な範囲および避難経路



※「高田地区のかさ上げ市街地に避難可能な範囲」及び「今泉地区の高台市街地に避難可能な範囲」は、高田地区のかさ上げ市街地、今泉地区の高台市街地の端部から、公園区域内の各地点の距離を図上（CAD）計測し、徒歩により移動可能な距離（約1,100m）にある範囲を着色したものです。

# 3. 基本計画(案)の概要

## ④ 教訓の伝承

具体的な経路等については、市の関連計画等との整合を図りつつ、今後詳細に検討

### ■ 教訓の伝承のあり方：当公園を核とする周辺施設と連携した教訓伝承のイメージ



注：保存が決定しているもの、検討中のものを含まず

### 3. 基本計画(案)の概要

#### ④ 教訓の伝承

■ 震災遺構の保存・活用：公園内の建物、市街地、復興遺構の位置



# 3. 基本計画(案)の概要

## ⑤ 名勝高田松原の復旧・再生

### ■ 名勝高田松原の復旧・再生方策

#### 【名勝区域周辺全体】

各事業ごとの復旧・再生方策の実施により、名勝としての本質的価値である風致景観を再生（視点場からの経過観察により、維持管理等に反映）

#### 【公園区域内：逍遙空間の創出（公園事業）】

公園区域内で、逍遙空間としてふさわしい空間の形成に配慮

#### 【防潮堤背面：盛土植栽による修景（公園事業）】

防潮堤背面に盛土を行い、新規にマツ等を植栽

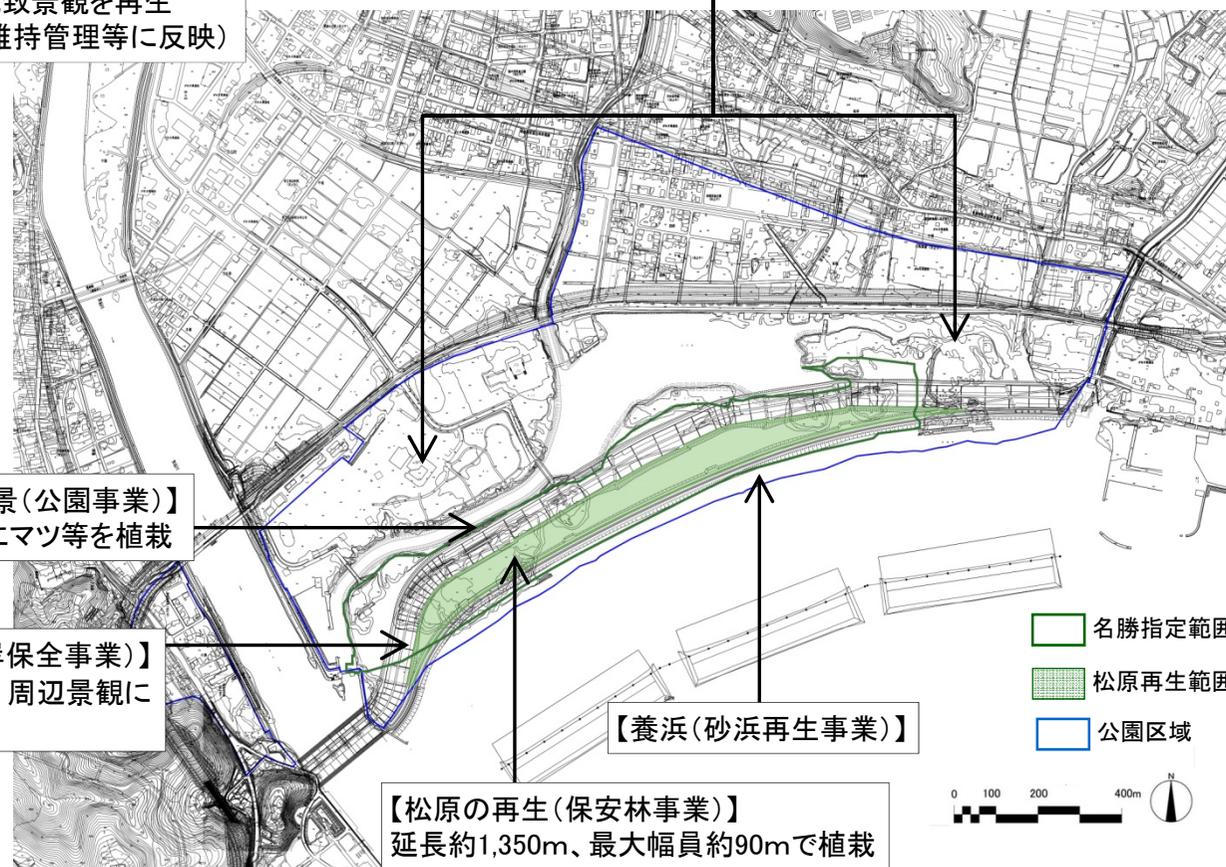
#### 【防潮堤：松原との景観調和（海岸保全事業）】

視覚的なインパクトを極力低減し、周辺景観に調和させるための配慮

#### 【養浜（砂浜再生事業）】

#### 【松原の再生（保安林事業）】

延長約1,350m、最大幅員約90mで植栽



### 3. 基本計画(案)の概要

#### ⑥ 植栽および自然再生

##### ■ 古川沼の自然再生

- 「チリ地震前後の1950年代から1960年代頃の古川沼」への再生を目指す。



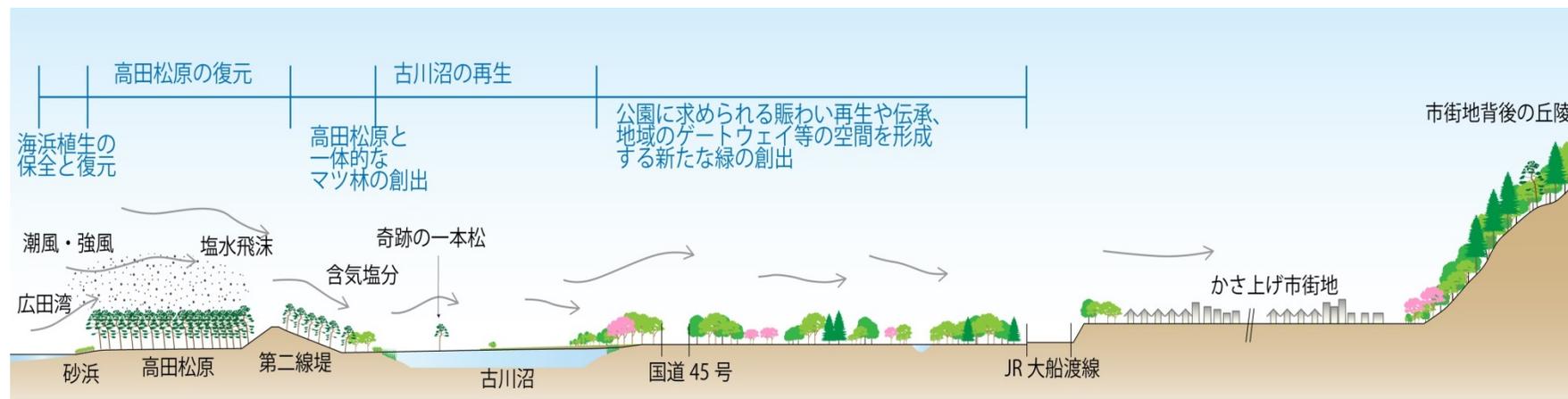
震災直前(2010年)の古川沼  
※渡辺雅史氏撮影

##### ■ 防潮堤背面盛土への植栽

- 下記のような条件を考慮し、景観形成や防災機能等を複合的に発揮できるような植栽を行う。
  - ・国営追悼・祈念施設(仮称)に直面し景観的に見られやすい位置にある
  - ・海から至近距離にあり、潮風等の影響を受ける位置にある
  - ・名勝再生の観点から、高田松原と一体となった植栽が重要である

##### ■ その他

- 公園内の各区域に求められる機能や、持続的な管理にも考慮しつつ、公園内の様々な空間の特性に応じた植栽を実施



## 3. 基本計画(案)の概要

### ⑦ 中心市街地との連携

■当公園と隣接する中心市街地と連携して、地域の活性化を目指した一体的なまちづくりを行うため、特に下記の点に留意して検討を進める。

#### <シンボルロード>

平時は公園と中心市街地を結ぶ車両動線としてのシンボル性、災害時は公園や道の駅からの徒歩避難者、国道45号通行車両などの迅速かつ円滑な避難に供することができるよう整備。

#### <川原川とシンボルロード間の空間>

市街地と当公園を有機的に結ぶ緑地空間として整備。  
当該空間に被災後も残った市道敷の活用も念頭に置いて、歩行者動線を整備。

#### <景観形成>

公園と市街地の境界部やかさ上げ法面や、法面上端部等に効果的に植栽を行うことにより人工的な印象の緩和を促進。

#### <ソフト面での連携>

公園内の「奇跡の一本松」や「道の駅」、「震災津波伝承施設」、「国営追悼・祈念施設(仮称)」等の多くの来訪客が期待される施設などと中心市街地が連携した、双方への来訪客の立ち寄りを促すようなプログラム、イベント等の実施を検討。

# 3. 基本計画(案)の概要

## (4) 管理・運営方針

### ① 協働による管理運営の基本的考え方と取り組みの方向性

#### 協働による管理運営の基本的考え方

##### 復興まちづくりと連携してにぎわいと交流をもたらす 持続的な公園づくり

○多くの来訪客が期待される本公園内の「奇跡の一本松」や「追悼・祈念施設(仮称)」や「道の駅」、中心市街地が一体となってにぎわいと交流を創出する。

○また、市街地側の取り組みとも連携し、公園完成後も継続的に新たな活用を創出し、何度も行きたくなる、持続的な公園づくりを目指す。

##### 地域コミュニティや市民と行政の絆の強化に 寄与する公園づくり

○公園の利用や、公園の管理運営活動への参加を通じて、震災後の地域コミュニティの絆を深め、さらには“ふるさと”に対する愛着の醸成を図る。

○同様に、本公園の管理運営活動を通じて、市民と行政、あるいは地域や世代を越えた連携や信頼関係を強化する。

##### 計画・設計段階からの多様な主体と連携した 管理運営体制づくり

○公園の計画・設計段階から、市民や地域団体などが主体的に参加できるしくみをつくり、公園の供用開始時には多様な主体と連携・協働した管理運営体制を構築する。

○また、本公園の利用や管理運営を通じて、市民や地域団体のみならず、震災を契機に生まれた市外、さらには県外・国外の団体などとのつながりの継続・発展を目指す。

#### 取り組みの方向性

##### ① にぎわいの再生・愛着の醸成

- ◇地域が愛着を持てる、市街地と一体感と連続性のある公園づくり
- ◇公園、道の駅来訪客を中心市街地へ誘引できるしかけづくり
- ◇子供たちをのびのびと遊ばせることができる安全・安心な公園づくり

##### ② 交流・もてなしの心が伝わる公園づくり

- ◇「復興支援への感謝」と「おもてなしの心」を伝えることが出来る人材との連携
- ◇県内はもとより、国内外からの来訪者と市民が交流できる仕組みづくり
- ◇インターネット等を活用したわかりやすい情報提供

##### ③ 段階的な・継続した公園づくり

- ◇「松原公園」を知らない世代を作らないための段階的な供用開始
- ◇完成後も市民参加で日々アップデートできる公園づくり
- ◇何度も行きたくなるような、持続的な公園づくり
- ◇各種コミュニティ、団体等(市外含む)が協力・競争しつつ参画できる公園づくり

##### ④ 公園づくりへの参加

- ◇ワークショップなど、計画・設計段階から公園づくりに参加できる場づくり
- ◇公園への関心や管理運営への参加を促すための整備計画の開示

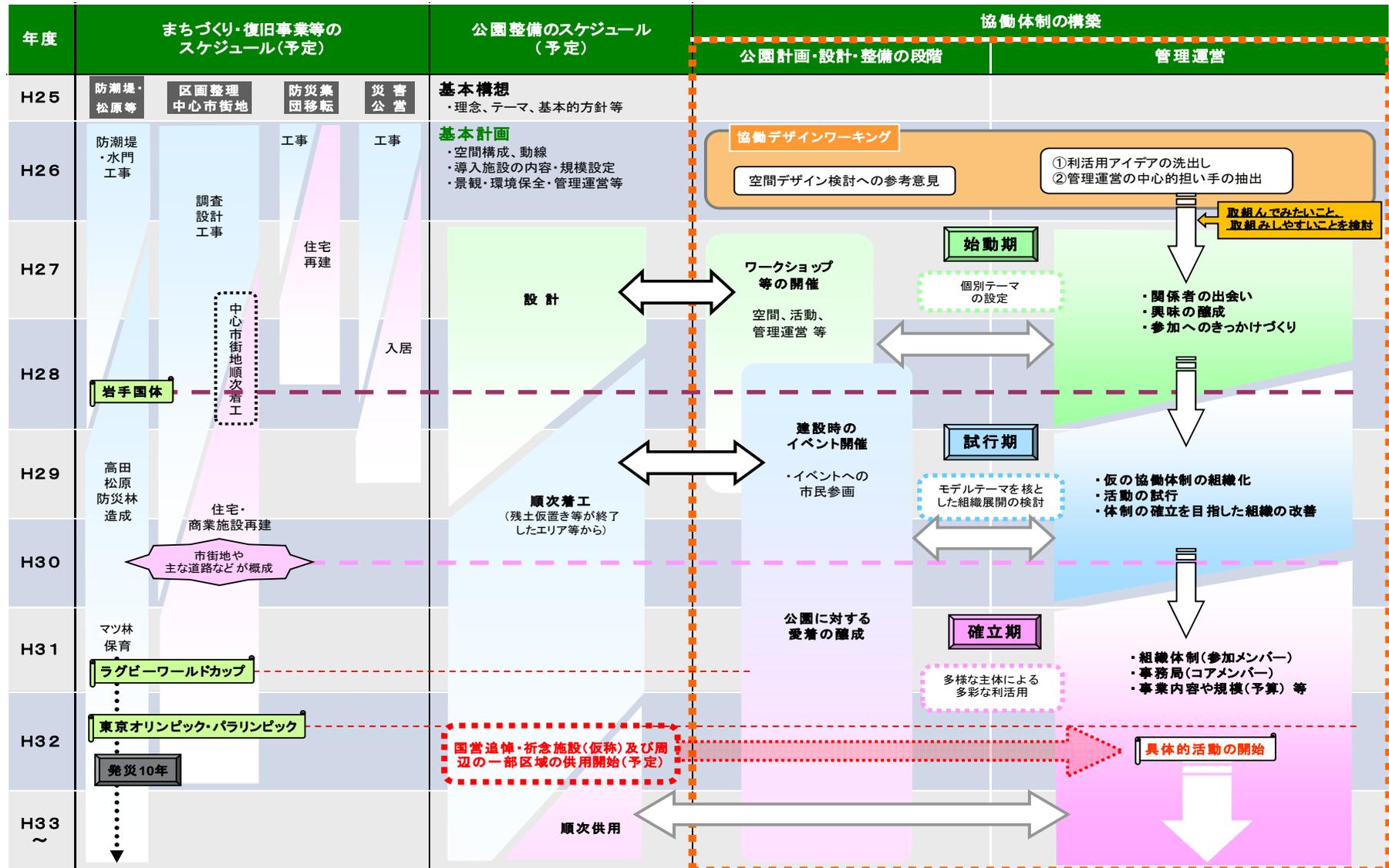
##### ⑤ 管理運営・参加体制

- ◇供用開始までの段階的な管理運営組織づくり
- ◇さまざまなNPOや市民団体等が一堂に会する“コンソーシアム”的な組織づくり
- ◇国内外からの公園利用者や利用団体等も主体的に参加できる組織づくり
- ◇行政以外が中心を担う管理運営組織(指定管理による維持管理含む)
- ◇公園の管理運営を通じた、市民と行政の信頼関係・協力関係の強化
- ◇管理運営の質の向上につながる“もうかる”事業の展開
- ◇利用者のニーズの変化に対応出来る柔軟な管理運営
- ◇植栽管理等の維持管理を体験イベントに仕立てることによる参加意欲の醸成

# 3. 基本計画(案)の概要

## (4) 管理・運営方針

### ② 公園整備のスケジュールと協働体制の構築のイメージ



# 3. 基本計画(案)の概要

## (4) 管理・運営方針

### ③ 管理運営体制の段階的な組織化のイメージ

